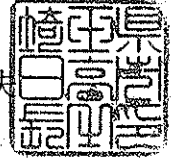


日建収第 53 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

埼玉県 日高市長 大沢 幸夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の退出について（解答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、標記について下記のとおり回答いたします。

記

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 交通の円滑及び企業誘致が図られる複数の市を連絡する都市計画道路(幹線市道を含む)は、各市の縁辺部で整備計画の協議調整が遅れている。

渋滞している国・県道の代替路線ともなり広域的な観点から一体化して隣接市が、事業着手し易くなる施策をお願いしたい。

- 都市間を連絡する都市計画道路を整備しても、想定以上の大型車の通行が増大し、舗装道路等損傷が著したため、都市計画道路の路床等から構造的に改修する事業も補助対象としていただきたい。
- 市街地の幹線市道においては、子供、高齢者が安心・安全な歩道、ゆったりとした、憩える歩道がないため、市町村の裁量を考慮しうる施策をお願いしたい。

効率化を進める上で重視すべきこと

- 道路特定財源の見直しにあたっては、市民生活に密着し、日々利用している生活道路(市道)の整備についても配慮していただきたい。
- 供用延長や交通量の増加に伴い道路投資に対する維持管理コストは益々増大する傾向にあり、地方自治体の厳しい財政事情下、大きな負担となっており、地方道路の維持管理の重点化、効率化を図ることが重要と考えます。
- 地方道路の整備は地域経済の発展に必要不可欠の原動力であり、地域の実情、ニーズを踏まえ、遅れている地方への配分割合を高め道路整備を拡充強化すべきである。

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- 区画整理事業において、幹線街路(都市計画道路)を含めて、面的整備を進めているが、十分な事業費を確保することが難しく、なかなか幹線街路の整備が進まない状況であり、道路財源を拡充強化すべきである。